

令和6年12月23日

記

内閣府特命担当大臣（こども政策）
三原 じゅん子 様

埼玉県知事 大野 元裕
千葉県知事 熊谷 俊人
神奈川県知事 黒岩 祐治
奈良県知事 山下 真
和歌山県知事 岸本 周平
佐賀県知事 山口 祥義

保育士の処遇改善に関する要望書

当六県においては、待機児童を解消するための取組や保育サービスの提供体制の整備を進める中、その受け皿として保育士の人材確保は喫緊の課題です。保育士は、他業種と比較し給与水準が低く、平均勤続年数も短い傾向にあります。現在、保育士給与の原資となる公定価格の地域区分は、市町村ごとに設定されており一部地域では隣接する都府県との間で大きな差が生じています。東京都や大阪府、福岡県という大都市に隣接する当六県では、これまでからも保育人材確保の取組を推進してきているものの、給与水準の高い地域への保育士の流出が起きています。

今年度、保育士配置基準の一部が見直され、安心してこどもを預けられる体制整備が図られましたが、保育士不足により新基準の実施が困難な施設があるなど、地域間で保育の質と量に格差が生じています。

さらに、令和8年度に「こども誰でも通園制度」が本格実施されれば、保育需要の更なる増加が見込まれます。

このような状況の下、保育士の人材の確保と定着を図るためには、保育士の抜本的な処遇改善を行うことが必要です。

本年8月、人事院勧告において、国家公務員の地域手当を都道府県単位で「大きくくり化」することや、級地区分の見直し等が示されましたが、今後、保育の公定価格の地域区分が従前どおり国家公務員の地域手当に準拠して設定された場合、地域によっては都府県格差が今以上に拡大し、保育士の県外流出に拍車がかかる恐れがあります。

これらのことを踏まえ、喫緊の課題である保育士の処遇改善を行うため、まずは、別記の事項について、国の責任と財源において特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 保育士の給与が他業種と比較し適切な水準となるよう、長時間の開所による変則的なシフトや多様な背景を持つ児童への対応などの職務の困難性を考慮した保育士の勤務実態に合った公定価格を定めること。
- 2 特に、隣接する自治体間で公定価格に大きな差が生じないように、保育の公定価格の地域区分は国家公務員の地域手当に準拠するという考え方から脱却し、住民の県外就業率が高い地域については就業先の地域区分との均衡や、さらに将来的には都道府県域を越えた広域的な区分を考慮するなど、地域の実情を十分に反映し、現在の水準を超える設定にすること。
- 3 自治体の財政力によって保育に地域格差が生じることがないように公定価格や各種補助制度において、全国統一的かつ総合的に保育士の人材確保及び定着化の取組を強化・充実させること。